

平成二十七年十一月 吉日

一般財團法人 新潟県剣道連盟  
会長 齋藤 榮  
(公印省略)

関係各位

◎剣道昇段審査会開催御案内

鑑秋の候、貴台には益々ご満榮のこととお喜び申し上げます。  
つきましては、左記の通り昇段審査会を開催いたしますので、貴関係各位多數受審下さいようお取り計らいください  
ますようお願いするところ、ご案内申し上げます。

記

① 日 時	平成二十七年十一月十二日(日) 午前八時十分～八時三十分受付 九時三十分開会式 九時四十分審査開始
② 会 場	長岡市民体育館武道場 (長岡駅より約20分・バス5分) (長岡市学校町一丁目一番) ☎(011)581-3321-1700
③ 審 査	初段から四段まで
④ 審査方法	全日本剣道連盟段位審査規定及び審査細則

⑤ 審査内容

- (1) 実技審査  
(2) 日本剣道形  
• 初段……太刀一本目、二本目、五本目  
• 二段……太刀一本目から五本目まで  
• 三段……太刀一本目から七本目まで  
• 四段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで

(3) 学科試験 (筆記用具持参)

段 位	審 査 料	登 録 料	合 計
初 段	四,000円	九,000円	一三,000円
二 段	四,000円	一一,000円	一五,000円
三 段	四,000円	一三,000円	一七,000円
四 段	四,000円	一四,000円	一八,000円

※注 日本剣道形のみの受審者は、再審料1,000円と受審段位の登録料を納めてください。

⑥ 携行品 • 剣道具 • 木刀 • 筆記用具 • 剣道手帳 • 万一本の用意に保険証 (ゴジードル可)

⑦ 受審資格

- 初段……一級受有者で、審査当日満十三歳以上の者  
• 一段……初段受有後、一年以上修業した者  
• 二段……二段受有後、二年以上修業した者  
• 三段……三段受有後、三年以上修業した者で、且つ公認審判員講習会を受講済の者  
• 四段……三段受有後、三年以上修業した者で、且つ公認審判員講習会を受講済の者

※尚、貴台關係の中学校・高等学校に併せて「案内ください」と申しあげしくお願い申し上げます。

主管 長岡剣道会 会長 上 谷 洋 二

◎事務局 長岡市十日町二四一七  
大 岩 裕 志

☎(011)581-3321-1416(自宅)

携帯 090-8853-0483